

令和2年6月22日

保護者各位

旭川肢体不自由児総合療育センター院長

面会についてのお願い（その4）

保護者の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、「面会についてのお願い」をこれまで3回送付したところですが、日々状況が変化しているため、改めて次のとおり保護者の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

【面会について】

- ・面会は3人までとします（きょうだいやお子さんの面会も可能となりました）。
- ・面会者の方で風邪の症状がある方は面会を控えてください。
- ・センターに来た時には、まず受付でお名前を伝えてください。
- ・面会時には、マスクを着用し、アルコール消毒液で手指を消毒し、面会前に看護師の間診を受け、許可を得てからお子様と面会してください。
- ・面会時間については、リハビリの見学を含めセンターに滞在する時間を30分以内としますので、ご理解とご協力をお願いします。

【外出について】

・感染予防を徹底するため、外出は原則禁止としますが、自宅への外出については可能となりました。

連絡先

指導課指導係長 吉田 智睦

TEL&FAX 0166-55-2126